

三朝町臨時的任用職員等募集要領（認知症地域支援推進員）

- 1 応募資格 次の条件をすべて満たす人
 - (1) 次のいずれかの資格を有する方
保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員
 - (2) パソコンを用いて、文書作成、簡単な統計処理等の基本的な操作ができる方
 - (3) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転ができる方
- 2 業務内容
 - (1) 認知症の人やその家族に対する相談支援に関する業務
 - (2) その他認知症施策推進に関する業務
- 3 募集人数 非常勤職員 1名
- 4 勤務条件
 - ①勤務場所 三朝町役場福祉課内 地域包括支援センター
(三朝町大字大瀬999番地2)
 - ②勤務時間 週3日
午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分
(うち休憩時間：正午から午後1時まで)
 - ③休日 土曜日、日曜日、祝日及び勤務表で指定された日
 - ④賃金 時給900円～1,250円(資格により決定します。)
 - ⑤諸手当 通勤距離が2キロメートル以上の者には、距離に応じて通勤手当を支給する。
 - ⑥福利 社会保険(健康保険、厚生年金)、雇用保険、労災保険の加入
- 5 雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 6 応募方法
 - ①提出書類 三朝町臨時的任用職員等採用試験受験申込書
(上半身、脱帽のもので最近3ヶ月以内に撮影した写真を添付)
 - ②受付期間 随時受付します。午前8時30分から午後5時15分まで
※ただし、期間中の土曜日及び日曜日を除く。
 - ③申込書の配布及び提出先
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2
三朝町役場総務課 電話(0858)43-1111 担当：矢吹
- 7 採用方法 面接試験を実施し、採否を決定します。
- 8 試験日 後日連絡します。
- 9 試験会場 三朝町役場 第4会議室
- 10 結果通知 面接試験者全員に採用の可否を通知します。
- 11 問合せ先 三朝町役場 福祉課 担当 大村 電話(0858)43-3506